

第2章 施策の展開

基本目標 1 ともに認め合い、支え合う地域づくり

【主要課題】

- (1) 差別の解消・権利擁護の推進
- (2) 思いやりのある地域づくりの推進

主要課題 (1) 差別の解消・権利擁護の推進

現状と課題

障がいのある人もない人も、ともに認め合う地域づくりを推進していくために、障がいを理由とする差別の解消や権利擁護の推進を図っていく必要があります。

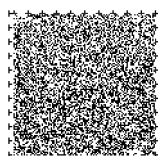
アンケート調査の結果によると“差別や偏見などの嫌な思いをした経験”について、「乗り物を利用しているとき」10.9%、「お店の対応」8.5%、「職場」8.3%などとなっています。こうした現状や平成 28 年度に施行された「障害者差別解消法」の趣旨を踏まえ、差別の解消や合理的配慮の提供等の体制・環境整備に取り組むとともに、引き続き市民や事業者等へ意識啓発を進めていくことが重要です。

また、“成年後見制度”についてのアンケート調査の結果によると、制度を「知らなかった」が40.4%、制度を今後利用したいかどうか「わからない」が37.4%となっているため、制度への理解が進むよう引き続き周知を図っていく必要があります。

施策の推進方向

障がいを理由とする差別の解消を推進するため、広報すぎとやホームページを活用するとともに、障害者週間や各種行事などの機会を通じて、障がいに関する正しい理解と障がいのある人への合理的配慮について普及・啓発を図ります。

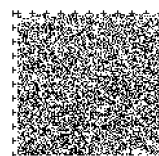
また、障がい者への虐待防止事業の推進や成年後見制度の利用促進を図り、障がいのある人の権利擁護体制の推進に努めます。



施策 ①障がい者を理由とする差別解消の推進

No.	事業名	事業内容	担当課
1 ◎★	障害者差別解消法の周知・啓発	「必要かつ合理的な配慮」についての理解を促進するため、広報すぎとやホームページなどに掲載し、周知啓発に努めます。 また、まなびっチャすぎと塾に障害者差別解消法の講座を設けます。	福祉課
2 ★	障害者差別解消支援地域協議会の設置・運営	埼玉北地区地域自立支援協議会（※）と連携し、障害者差別解消支援地域協議会の設置・運営について検討します。	福祉課
3	障がいや障がい者の理解の促進	広報すぎとやホームページなどを活用し、「障害者週間」（12月3日から9日までの1週間）や各種行事の周知を図ります。 また、町民体育祭、夏祭りなどの参加を通じて、障がいや障がい者への理解の促進に努めます。 さらに、ホームページを活用して障がいに関する情報や支援に関わる活動を紹介し、理解の促進を図ります。	福祉課
4	福祉教育の推進	福祉協力校の指定、夏のボランティア体験、親子ボランティア体験、福祉教育担当者会議を行い、福祉教育の推進を図ります。 また、基本的人権の尊重という理念に基づいた福祉社会の実現を目指して、小・中学生の時期に福祉体験を実施し、ボランティア精神や思いやりの心の醸成を推進します。	学校教育課 社会福祉協議会（福祉課）

※107頁の解説参照

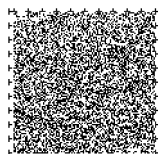


施策 ②行政サービス等における合理的配慮の推進

No.	事業名	事業内容	担当課
5	職員に対する障がい者理解の促進	公共の事業・施策を進める上で適切な対応が取られるように、職員に対する各種の研修を実施し、障がいや障がいのある人に対する理解の促進を図ります。	総務課
6 ★	選挙における配慮の実施	障がいのある人が円滑に投票できるよう、投票所のバリアフリー化や、選挙に関する情報を障がいの特性に応じて提供します。 また、点字投票や代理投票を適切に実施します。 さらに、指定病院や郵便で実施する不在者投票の手続きに関する情報を周知し、投票所での投票が困難な方の投票機会を確保します。	選挙管理委員会事務局

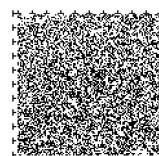


杉戸町マスコットキャラクター
すぎぴょん



施策 ③権利擁護の推進

No.	事業名	事業内容	担当課
7 ◎	障がい者への虐待防止事業の推進	障がい者虐待防止センターが24時間対応であることを周知します。 また、障がい者を擁護する人、福祉サービス事業に従事する人、障がい者を雇用する事業主などからの虐待について通報を受けた場合は、町による事実確認や訪問調査を実施するとともに、関係機関と連携して必要な措置を講じます。	福祉課
8 ◎	成年後見制度の利用促進	認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、契約するための判断能力が不十分な人に、成年後見制度の周知や窓口の紹介などを実施し、制度の利用を促進します。 また、手助けがなければ制度の利用が困難な人に対しては、費用の全部または一部を助成し、審判請求手続きの円滑化や費用負担の軽減などを図ります。 さらに、市民後見制度の普及や利用の促進に努めます。	福祉課 高齢介護課 社会福祉協議会（福祉課）
9	日常生活自立支援事業の推進	福祉サービスの利用援助や、生活費・日用品の代金支払に伴う預金の払戻し、書類の預かりなどのサービスを提供し、権利を擁護します。	社会福祉協議会（福祉課）



主要課題（２）思いやりのある地域づくりの推進

現状と課題

障がいのある人もない人も、互いに思いやり、支え合う地域づくりを推進していくために、交流機会の充実やボランティア活動の活性化を図っていくことが必要です。

アンケート調査の結果によると、“障がいのある人にとって住みよいまちづくりに必要なこと”として、「障がい者と障がいのない人や障がい者同士の交流の場」との回答が17.4%となっています。また、趣味や学習、スポーツなどの活動の際に困ることとして、「一緒に参加する友人、仲間がいない」が12.9%となっています。

障がい者関係団体調査の結果では、「ボランティアの高齢化」や、「ボランティアや団体の育成」の問題が多数挙げられています。

本町では、これまでも社会福祉協議会と連携し、各種講習会やボランティア活動、団体への支援を行ってきましたが、今後も様々なイベントや講習会等の場を通じて町民の意識啓発を図るとともに、新たなボランティアの担い手や障がい者団体の育成を進めていく必要があります。

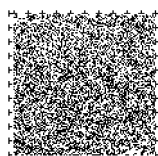
施策の推進方向

地域の行事やお祭りといったイベントなど、多くの人が気軽に集まれる場を活用し、地域の交流・つながりを支援します。

また、ボランティアの担い手、団体の育成とともに引き続き障がい者団体の活動に対する支援を推進していきます。

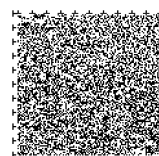


いいききふれあいまつりの様子（平成29年度）



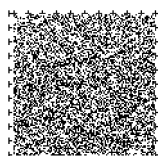
施策 ①交流機会の充実

No.	事業名	事業内容	担当課
10 ★	交流の促進	障がいのある人が、障がい者週間記念事業をはじめ、夏祭り、古利根川流灯まつり、産業祭などのイベントへ気軽に参加できるような環境を整備し、参加者同士の交流を促進します。 また、障がいのある人の居場所づくりについて、検討を進めます。	福祉課
11	「ふれあい」イベントの充実	ボランティア団体や福祉施設の周知、防災や健康福祉の啓発の場として「いきいきふれあいまつり」の充実を図ります。 また、「ふれあいのつどい」については、障がいのある人が気軽にスポーツやレクリエーションを楽しめるような競技種目を選定するとともに、競技以外でも家族やボランティアとの交流の促進に努めます。	社会福祉協議会（福祉課）
12	町民体育祭への参加促進	障がいのある人が気軽にスポーツに親しめるイベントとなるよう、競技種目や会場設営などを工夫し、参加の促進に努めます。	社会教育課
13 ★	農を通じた地域交流の推進	市民農園やアグリパークゆめすぎとの収穫体験・バリアフリー花壇などの利用を促進し、農を通じた社会参加の機会提供に努めます。	農業振興課



施策 ②ボランティア活動などへの支援

No.	事業名	事業内容	担当課
14	福祉ボランティア団体への助成	ボランティア団体に対する助成を行い、地域福祉活動を支援します。	社会福祉協議会（福祉課）
15	ボランティアパートナー制度の推進	福祉ボランティア団体の持つ創意と意欲を福祉のまちづくりに活用するため、福祉ボランティア団体と協働して事業を実施し、地域福祉の推進に努めます。	社会福祉協議会（福祉課）
16	各種講習会の開催	障がいのある人の理解と社会参加を促進するため、社会的ニーズを鑑みながら、各種講習会（ガイドヘルプ、手話、要約筆記、点字、音訳、精神保健ボランティア等）を開催し、ボランティアの育成を図ります。	社会福祉協議会（福祉課）
17	ボランティア活動への参加機会の提供	ボランティア体験の場の提供に努めます。特に、若年層のボランティア活動の参加機会として夏のボランティア体験プログラム事業の充実を図るとともに、タイムリーなボランティア活動情報の提供に努めます。	社会福祉協議会（福祉課）
18	ボランティア情報の提供	ボランティアをしたい人、利用したい人のニーズの把握に努めるとともに、ボランティア情報紙の発行やホームページの活用により相互あっせん及び紹介などの情報提供に努めます。	社会福祉協議会（福祉課）

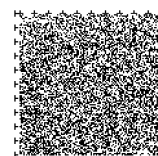


施策 ③障がい者団体の育成支援

No.	事業名	事業内容	担当課
19	障がい者団体への支援	障がいや障がいのある人への理解と障がい者の社会参加を促進するため、障がい者団体の活動を支援します。	社会福祉協議会（福祉課）
20 ★	障がい者団体の育成	障がい者団体について周知が図られるよう、様々な機会をとらえてPRなどを行うとともに、障がい者団体の育成に努めます。	福祉課



障がい者団体の活動発表の様子（障がい者週間記念事業において）



基本目標２ 自分らしく暮らせる地域生活支援の充実

【主要課題】

- (１) 相談支援体制・情報提供の充実
- (２) 生活支援サービスの提供
- (３) 保健・医療サービスの支援体制の充実

主要課題（１）相談支援体制・情報提供の充実

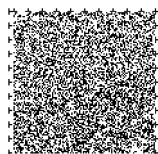
現状と課題

障がいのある人が自分らしく地域で生活していくためには、本人やその家族が抱える様々な悩みや課題について相談でき、解決するための体制の整備が必要です。

アンケート調査の結果によると、“相談機能の充実に必要なこと”として、「１か所でいろいろな問題について相談できる窓口がある」、「いつでも（休日・夜間など）相談できる窓口がある」、「電話やFAX、メールなどで相談ができる」といったことが上位に挙げられており、それぞれの障がい特性や状況等に対応した総合的な相談支援体制の構築と情報提供体制の充実が求められます。

本町では、障害者生活支援センターを広域で設置するとともに、相談支援事業を委託により実施しており、専門的職員による情報の提供や関係機関との連絡調整に努めています。また、必要に応じて関係各課と連携し、保健・福祉・医療などに関する各種相談を実施していますが、より一層、相談体制を強化する必要があります。

情報提供については、パソコンやインターネットの普及により、福祉制度やサービスに関する多様な情報が発信されています。今後は、障がいのある人が円滑に必要な情報へアクセスすることができるよう、広報紙の改善やホームページの操作性の向上を進めていくとともに、手話通訳・要約筆記・音訳等の充実を図り、情報提供体制を整備していく必要があります。



施策の推進方向

障がいのある人が自立して地域生活を送るため、身近な地域で相談支援を受けることができる体制の充実を図ります。

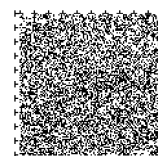
また、障がいのある人やその家族、介助者を支援するため、相談支援や情報提供等の充実を図ります。

さらに、障がいのある人に配慮した情報のバリアフリー化を進めるとともに、ICT機器を活用した情報提供体制の整備に努めます。

施策 ①相談支援体制の充実

No.	事業名	事業内容	担当課
21 ◎★	基幹相談支援センターの設置	基幹相談支援センター（※）の設置により埼玉北地区圏域における相談支援体制を充実させ、障がいのある人の日常生活の支援を行います。	福祉課
22 ◎	相談の連携強化	保健・福祉・医療と密接に関わる一連の総合相談体制を強化します。身体障がい・知的障がい・精神障がいそれぞれの相談内容により、ケース会議への同席・情報共有を図り、連携した対応を行います。	福祉課 高齢介護課 健康支援課
23	身近な相談の場の推進	身近な相談の場として「障がい者の困りごと相談会」の周知を図り、利用の促進に努めます。 また、同じ環境や課題を抱える人が、その体験から来る感情を共有できるピアサポート事業について研究を進めます。	福祉課

※105頁の解説参照



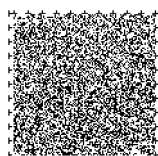
施策 ①相談支援体制の充実（続き）

No.	事業名	事業内容	担当課
24 ★	難病患者、発達障がい者、高次脳機能障がい者への対応促進	難病患者、発達障がい者、高次脳機能障がい者に対する支援ニーズに対応するため、必要な情報提供を行うことにより、障害福祉サービス等の活用を促します。	福祉課
25	訪問相談等の充実	障がいのある人やその家族への訪問相談などを充実します。	健康支援課
26	健康相談の実施	乳幼児から高齢者まで心身の健康について自らが考えられるよう、相談・情報提供等を実施します。	健康支援課
27	高齢者総合相談の充実	地域包括支援センターを中心に、高齢者の福祉や介護に関する専門的、総合的相談体制を充実します。（65歳以上対象）	高齢介護課
28	消費生活相談の充実	高齢者や障がい者の世帯を狙った悪質な訪問販売など、様々な消費に関わるトラブルの解決のため、消費生活相談員による相談を実施します。 また、消費生活セミナー・消費生活講座を開催します。	商工観光課

施策 ②情報提供の充実

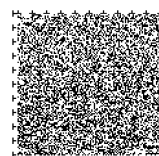
No.	事業名	事業内容	担当課
29	広報紙・ホームページの充実	ボランティア団体等の協力により、広報紙の音声録音メディアを作成し、希望者に貸し出すとともに、ホームページで音源の公開をします。また、ホームページについては、字の大きさや配色に配慮するとともに、ウェブアクセシビリティ（※）の向上を目指し、改善に努めます。	秘書広報課 社会福祉協議会（福祉課）

※ウェブアクセシビリティとは…障がい者など心身の機能に制約のある人でもウェブで提供される情報にアクセスして利用できること。



施策 ②情報提供の充実（続き）

No.	事業名	事業内容	担当課
30	地域における福祉情報の普及	広報「すぎと」やホームページを通じて様々な福祉情報を提供し、その普及に努めます。	福祉課
31	出前座談会の充実	町長が町民から依頼され、町内各地に出向き、ともに明日の杉戸について語り合うことを目的として、「出前座談会」を開催します。 また、必要に応じた情報保障として手話通訳者や要約筆記奉仕員等を配置します。	秘書広報課
32	行政情報のバリアフリー化推進	障がいの種別に関わりなく、行政が発信する情報を適確に伝えるため、手話通訳・要約筆記の配置、すぎめー・防災無線の活用や電子情報の随時更新など、伝達手段を工夫します。 また、視覚障がい者（希望者）への重要文書に点字シールを貼付します。	全課
33	情報提供体制の整備	各種福祉サービス利用に関する様々な情報を集約し、利用者が必要とする情報を総合的に提供できるよう、基幹相談支援センターを中心に情報収集のためのネットワークの構築を図ります。	福祉課



主要課題（２）生活支援サービスの提供

現状と課題

障がいのある人が、住み慣れた地域で自立した生活を送るためには、一人ひとりの状況やニーズに応じた多様な福祉サービスの提供を図っていく必要があります。

アンケート調査の結果によると、福祉サービスについて改善が必要なこととして、「利用できる回数や日数を増やす」という声が多く挙げられています。そこで、福祉サービスの適正な利用につなぐ相談支援やサービス等利用計画などの作成を支援し、サービスの量的・質的な充実を図っていく必要があります。

また、アンケート調査の結果によると、障がいのある人にとって住みよいまちづくりに必要なこととして、「在宅での福祉サービスの充実」や「経済的な援助の充実」が挙げられており、引き続き充実を図っていく必要があります。

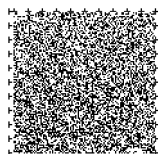
さらに、障がいのある人が安心して生活できる環境を整えていくため、住環境や日中活動の場の整備に加え、外出しやすい環境の整備、意思疎通に困難を抱える人が自分の意思や要求を的確に伝えることができるコミュニケーション支援の充実が必要です。

加えて、福祉サービスの利用意向では、総じて「福祉タクシー・自動車燃料費助成」が上位に挙げられていることから、引き続き外出や移動に関する施策の推進を図っていく必要があります。

施策の推進方向

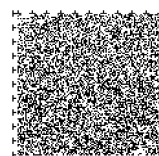
障がいのある人が地域で自分らしく暮らし、安心して生活できるように埼玉北部地区圏域において事業者の育成を図るなど、適切なサービス利用ができる環境の整備・充実に努めます。

また、引き続き施設サービスや日中活動の場の充実を図るとともに、生活しやすい住まい整備の支援や、外出支援、コミュニケーション支援、経済的支援の充実に努めます。



施策 ①在宅サービスの充実

No.	事業名	事業内容	担当課
34	出張理容サービスの利用促進	在宅で、寝たきりや外出が困難な方を対象に、出張による理容サービスを行います。	社会福祉協議会（福祉課）
35	車いすの貸出し	介護を必要とする方に、車いすを貸出し、利用者の移動手段の確保、介護者の負担の軽減を図ります。	福祉課 社会福祉協議会（福祉課）
36	紙おむつ支給の推進	在宅療養の身体・精神に障がいのある人や、排せつの介助を必要とする寝たきりの高齢者に対して紙おむつを支給します。	福祉課 高齢介護課
37	緊急通報システムの整備・充実	ひとり暮らしの身体障がい者や高齢者、高齢者世帯などの方に対し、急病や災害などの緊急時に迅速な通報手段を確保し速やかな救助活動を行うため、緊急通報システムの整備・充実に努めます。	福祉課 高齢介護課
38	計画相談支援・障害児相談支援の充実	障害福祉サービス及び障害児通所支援を利用する障がい者（児）にサービス等利用計画などを作成し、利用者の抱える課題の解決や適切なサービス利用につなげます。 また、埼玉北地区圏域での相談支援充実のため相談支援事業所の育成に努めます。	福祉課
39	地域相談支援の推進	施設入所者及び精神科病院の入院者に対し、地域生活に向けた支援を行います。 また、地域生活を定着させるための相談などを行い、自立した生活を送るための環境を整えます。	福祉課



施策 ①在宅サービスの充実（続き）

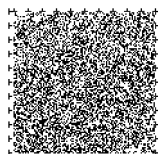
No.	事業名	事業内容	担当課
40 ★	障がい者生活介護施設「デイケアかわせみ」の充実	「デイケアかわせみ」の合理的な経営方法を検討し、利用者の利便性の向上に努めます。 また、利用者が安心して利用できるよう施設の充実に努めます。	福祉課

施策 ②施設サービスの充実

No.	事業名	事業内容	担当課
41	障がい者施設情報の把握	基幹相談支援センターを中心として、障がい者施設に関する情報を集約し、サービス利用の相談時に情報を提供します。	福祉課
42	障害者生活支援センターの利用促進	地域における総合的な相談やサービスの提供・調整を実施する障害者生活支援センターの利用促進に努めます。	福祉課

施策 ③住まいや日中活動の場の確保

No.	事業名	事業内容	担当課
43	居宅環境整備のための助成	身体に重度の障がいのある人（1～2級、下肢または体幹）の居宅改善に対し、補助金を支給するとともに、制度の利用促進を図ります。	福祉課
44	地域活動支援センターの利用促進	創作的活動、または生産活動の機会の提供、地域社会との交流などを実施する地域活動支援センターの利用促進を図ります。	福祉課

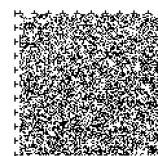


施策 ④外出支援の充実

No.	事業名	事業内容	担当課
45	リフト付き車両の貸出し	介護を必要とする方に対し、車いすごと乗り降りできるリフト付き車両を貸し出します。	社会福祉協議会（福祉課）
46	タクシー利用料金の助成	在宅の重度心身障がい者がタクシーを利用する場合、料金の一部を助成し、外出の際の経済的負担を軽減します。	福祉課
47	自動車等燃料費の助成	在宅の重度心身障がい者が利用する自動車などの燃料費の一部を助成し、外出の際の経済的負担を軽減します。	福祉課
48	ボランティアによる移動の支援体制の整備	町と連携を図りながら、屋外での移動が困難な視覚障がい者の外出等の移動支援に努めます。	社会福祉協議会（福祉課）
49	自動車運転のための助成	身体障害者運転免許取得費及び身体障害者自動車改造費の補助を行うとともに、制度の利用促進を図ります。	福祉課
50 ★	福祉有償運送事業の利用促進	移動に介助が必要な身体障がい者などを対象に、登録されたNPO法人等により有償で輸送するサービスの利用を促進します。	福祉課



杉戸町社会福祉協議会のリフト付き車両

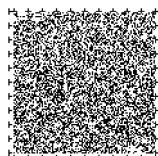


施策 ⑤コミュニケーション支援

No.	事業名	事業内容	担当課
51	情報・通信支援用具の給付	障がいのある人がホームページなどを通じて情報の取得や発信などができるよう、画面音声化ソフトなど情報通信支援用具の給付を推進します。	福祉課
52	意思疎通支援事業の推進	聴覚、音声・言語機能に障がいのある人が、必要とする情報を得ることができるよう、手話通訳者や要約筆記者派遣事業を業務委託により実施します。	福祉課
53	奉仕員養成講習の推進	ボランティア団体の育成など地域における支援体制を整備できるよう、手話奉仕員、要約筆記奉仕員などの養成講習会を計画的に行います。	福祉課

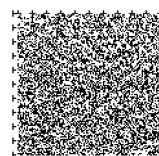
施策 ⑥サービスの質の確保

No.	事業名	事業内容	担当課
54	福祉サービス事業者の質の向上	埼玉北地区圏域においてサービス提供事業者向け研修を実施します。研修を通じて、サービス提供体制に関する助言を行うとともに、事業者同士の情報交換の場をつくり、サービスの潜在的な需要への対応やサービス水準の維持向上を図ります。 また、本町では送迎に対する潜在的なニーズが高いことから、各事業所への情報提供に努めます。	福祉課



施策 ⑦経済的支援の充実

No.	事業名	事業内容	担当課
55	福祉資金の貸付け	急な出費や一時的な収入減少のため、生活を維持することが困難な世帯に対し、応急的な資金の貸付けを行います。	社会福祉協議会（福祉課）
56	在宅重度心身障害者手当の支給	在宅の重度心身障がい者に対して手当を支給することにより、経済的負担の軽減を図ります。	福祉課
57	特別障害者手当等支給事業の普及・啓発	在宅の重度の障がい者（児）で常時介護を要する方が手当を受給できるよう、制度の普及・啓発に努めます。	福祉課
58	重度心身障害者医療費の助成	重度心身障がい者の医療費を助成し、経済的負担の軽減を図ります。	福祉課
59	重度心身障害者入院生活費の支給	重度心身障がい者の入院生活費を支給し、経済的負担の軽減を図ります。	福祉課
8	成年後見制度の利用促進（再掲）	認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、契約のための判断能力が不十分な人に、成年後見制度の周知や窓口の紹介などを実施し、制度の利用を促進します。 また、手助けがなければ制度の利用が困難な人に対しては、費用の全部または一部助成をし、審判請求手続きの円滑化や費用負担の軽減などを図ります。 さらに、市民後見制度の普及や利用の促進に努めます。	福祉課 高齢介護課 社会福祉協議会（福祉課）



主要課題（３）保健・医療サービスの支援体制の充実

現状と課題

社会において自立した生活を送るためには、心身の健康が保たれていることが不可欠です。

アンケート調査の結果によると、障がい者を介助する家族の年齢は、60 歳台と70 歳以上の割合をあわせると 62.8%であり、介助者の高齢化が進んでいることがわかります。

また、障がいのある人にとって住みよいまちづくりに必要なものとして、約4割の方が「保健・医療サービスの充実」と回答しており、本町の保健・医療関連の施策に対する期待は高いものがあります。

そのため、それぞれのライフステージにおける保健事業を充実させ、予防や早期発見、早期治療のための適切な施策を推進していく必要があります。

また、生活習慣病を起因とする障がいもあることから、健康相談や健康教育を推進し、生活習慣の改善や健康づくりの意識啓発を図っていく必要があります。

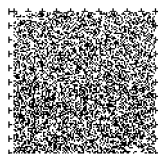
さらに、医療の発達により、医療的ケアを必要とする障がい児が増加傾向にあることや、高齢化の進展による障がいの重度化・重複化が問題となっていることから、今後はこれまで以上に保健・医療分野等と福祉分野との連携が重要となります。

施策の推進方向

健康診査や健康相談などを通じて、障がいの原因となる疾病などの予防や早期発見・早期治療に努めます。障がいのある人に対しては、保健指導や療育の指導などを実施し、障がいの特性に応じて適切な保健・医療サービスが受けられるよう、支援体制の充実を図ります。

また、障がいのある人を介助する家族の高齢化が進んでいるため、健康づくり活動や介護予防事業などを推奨し、家族の健康増進に努めます。

さらに、医療的ケアを必要とする方など、重度の障がいのある人について、必要な支援体制の構築が図られるよう、保健・医療分野と福祉分野の関係機関の連携に努めます。

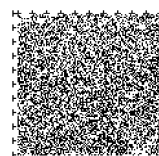


施策 ①疾病・障がい等の早期発見・対応

No.	事業名	事業内容	担当課
60	乳幼児健康診査の推進	3～4か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査を実施します。疾病や障がいの早期発見に努め、養育者の育児不安の軽減・虐待防止を図ります。障がいの状況に応じて、健診日程・時間等の調整を図ります。	健康支援課
61	乳幼児訪問指導の推進	新生児などを対象とする保健師等による訪問指導を実施します。乳幼児健康診査の事後指導を目的とする訪問指導を実施します。	健康支援課
62	乳幼児健全発達支援相談指導事業の推進	心身の発達に遅れなどがある乳幼児や育児に不安を抱える養育者を対象として、専門職による個別相談・集団指導を行います。	健康支援課
63 ★	サポート手帳の活用	乳幼児期から成人期に至るまで、各ライフステージを通してより良い支援が受けられるよう、また、本人の障がい特性を適切に理解してもらうためのツールとして、埼玉県が発行しているサポート手帳の活用を図ります。	福祉課 子育て支援課 健康支援課 学校教育課

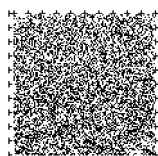


サポート手帳



施策 ②健康づくりの推進

No.	事業名	事業内容	担当課
64	妊産婦保健指導の推進	妊婦健康診査（医療機関委託）を実施します。ママパパ教室を開催し、妊娠中や産後の健康と子育てに関する学習の機会を提供します。	健康支援課
65	健康診査の推進	疾病の早期発見を目的として、各種がん検診（胃、肺、大腸、前立腺、乳、子宮頸部）・骨粗しょう症検診を実施します。集団健診では、特定健診とがん検診を同時に実施し利便性を図ります。支援の必要な方には、スタッフが付き添い健診介助を行います。 また、胃・肺がん検診併用車を活用することで、乗降等の負担を軽減した検診環境の整備を行います。 受診率向上のため、障がいのある人が検診を受けるにあたり妨げになっていることの把握に努めます。	健康支援課
66	健康づくり活動の推進	生活習慣病の予防、健康の保持増進を目的として健康相談、健康教育、がん検診などを実施し、障がいのある人やその家族も含めた町民の健康づくり活動を支援します。 講演会等では手話通訳者や要約筆記者の配置や、健康相談・特定保健指導におけるコミュニケーション支援の体制整備を図ります。	健康支援課
67	介護予防事業の推進	障がい者を介助する家族の高齢化が問題となっていることから、高齢者に対する生きがいや健康づくり活動、介護予防のための教室を開催し、健康増進に努めます。	高齢介護課

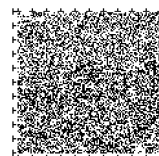


施策 ②健康づくりの推進（続き）

No.	事業名	事業内容	担当課
68	精神保健事業の推進	精神保健の相談や訪問指導により、精神障がいのある人やその家族に必要な助言を行います。 こころの健康への意識の向上を図るため、町民を対象に講演会を開催します。 また、誰も自殺に追い込まれることのない地域づくりを目指して、「杉戸町自殺対策計画」を策定するとともに、自殺の危険性の高い人の早期発見、早期対応を図るため「ゲートキーパー」の役割を担う人材等の養成を図ります。	健康支援課

施策 ③公費負担医療制度の推進

No.	事業名	事業内容	担当課
69	育成医療による公費負担の推進	肢体不自由、視覚障がい、聴覚・平衡機能障がい、音声・言語・そしゃく機能障がいなどがあり、治療効果の期待できる18歳未満の児童に対し、公費負担による医療費の負担軽減を実施します。	福祉課
70	更生医療による公費負担の推進	角膜手術、関節形成手術、外耳形成手術、心臓手術、血液透析療法、じん移植術などがあり、治療効果の期待できる18歳以上で身体障害者手帳の取得者に対し、公費負担による医療費の負担軽減を実施します。	福祉課
71	精神通院医療による公費負担の推進	精神障がいに伴う通院医療を受けている方に対し、公費負担による医療費の負担軽減を実施します。	福祉課
72	指定難病医療給付制度の周知	難病の治療を受けている方の医療費の負担軽減が図られるよう、指定難病医療給付制度の周知に努めます。	福祉課

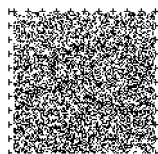


施策 ④医療的ケアが必要な方への支援

No.	事業名	事業内容	担当課
73 ◎★	医療的ケア児への支援体制の整備促進	医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、保健・医療・障がい福祉・保育・教育など関係機関が連携を図る協議の場の設置を検討します。	福祉課
74 ★	レスパイトケア事業の推進	在宅で、人工呼吸器を使用するなどの医療的ケアを必要とする超重症心身障がい児等を介護する家族の精神的・身体的負担の軽減を図るため、レスパイトケア事業を推進します。	福祉課



杉戸町マスコットキャラクター
すぎぴょん



基本目標３ 健やかな育ちと学びを支える体制づくり

【主要課題】

- (１) 療育・保育支援の推進
- (２) 障がいのある子どもに対する教育の支援体制の充実

主要課題（１）療育・保育支援の推進

現状と課題

障がいのある子どもの能力や個性を最大限に伸ばすためには、保健事業や福祉サービス等を通じて、障がい等を早期に発見し、適切な療育につなげていくことが重要です。そこで本町では、健康診査、妊産婦保健指導、乳幼児健診、新生児などへの訪問指導、乳幼児健全発達支援事業を実施しています。また、保育園や幼稚園においても、障がい児保育を推進しています。

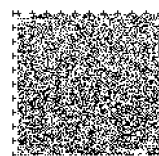
アンケート調査の結果によると、“放課後等に希望する過ごし方”として「児童発達支援、放課後等デイサービスを利用したい」との回答が半数近く寄せられ、障がいのある子どもの療育や保育に関するニーズは高いものがあります。

今後も引き続き、発達の遅れや障がい等について、早期発見・早期対応が可能となるよう支援体制の強化を図るとともに、養育者の育児や保育の支援を充実させていく必要があります。

施策の推進方向

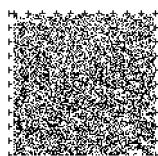
乳幼児健診や保健指導を推進するとともに、関係機関との連携を図り、障がい等の早期発見から適切な治療や療育指導につなぐ相談指導体制の強化に努めます。

また、障がい児保育の充実を図り、すべての子どもたちが心身ともに健やかにいきいきと育つよう支援します。



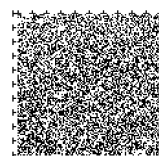
施策 ①療育体制の充実

No.	事業名	事業内容	担当課
60	乳幼児健康診査の推進 (再掲)	3～4か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査を実施します。疾病や障がいの早期発見に努め、養育者の育児不安の軽減・虐待防止を図ります。障がいの状況に応じて、健診日程・時間等の調整を図ります。	健康支援課
61	乳幼児訪問指導の推進 (再掲)	新生児などを対象とする保健師等による訪問指導を実施します。乳幼児健康診査の事後指導を目的とする訪問指導を実施します。	健康支援課
62	乳幼児健全発達支援相談指導事業の推進(再掲)	心身の発達に遅れなどがある乳幼児や育児に不安を抱える養育者を対象として、専門職による個別相談・集団指導を行います。	健康支援課
73 ◎★	医療的ケア児への支援体制の整備促進(再掲)	医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、保健・医療・障がい福祉・保育・教育など関係機関が連携を図る協議の場の設置を検討します。	福祉課



施策 ②障がいのある子どもの保育支援

No.	事業名	事業内容	担当課
75	保育園・幼稚園障がい児 保育の充実	保育園・幼稚園では、専門機関 との連携を強化し、受入体制を 整備・推進します。 また、障がいのある幼児を支援 する職員の配置に努めます。	子育て支援課
76 ◎	発達障がいへの支援	発達が気になる子どもの行動に 関して、早期に気づき特性に応 じた保育・支援や保護者への育 児支援を行えるよう発達支援サ ポーターを育成し、幼稚園・保 育園への配置に努めます。 また、発達障がい支援の中心と なる発達支援マネージャーを育 成し、発達障がい児（者）への 支援体制を整えます。	福祉課 子育て支援課
77	放課後児童クラブへの 障がい児の受け入れの 推進	障がいのある児童の放課後児童 クラブへの受け入れに努めま す。	学校教育課
78 ◎★	障害児通所支援の充実	埼玉北地区圏域において、重症 心身障がい児等の受け入れを行 う児童発達支援事業所などの整 備について検討します。	福祉課



主要課題（２）障がいのある子どもに対する教育の支援体制の充実

現状と課題

障がいのある子どもの可能性を最大限に伸ばし、将来、社会的に自立して生活していくことができるように、特別支援教育の考え方のもと、障がいの特性や能力などに応じた教育の場と学習機会を提供し、適切な教育を進めていくことが必要です。

また、平成 23 年 7 月の「障害者基本法」改正によって、障がいの有無に関わらずともに学ぶ“インクルーシブ教育システム”の方向性が、特別支援教育と並ぶもう 1 本の柱として示されています。今後は、交流及び共同学習の拡充を図っていく必要があります。

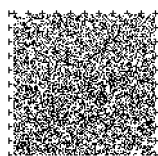
さらに、保育園・幼稚園への入園時や小・中学校、高校等への就学時には、適切な情報提供を図り、関係機関の連携による一貫した相談支援が受けられる体制の充実が求められています。

施策の推進方向

障がいのある児童生徒の発達段階に応じた適正な就学指導を推進するとともに、本人や保護者の意思を尊重した就学ができるよう、特別支援教育体制の充実を図ります。

また、教職員研修の充実を図り、教育環境の整備に努めます。

さらに、障がいのある子どもへの理解を深めるため、交流教育を推進します。

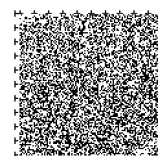


施策 ①特別支援教育の推進

No.	事業名	事業内容	担当課
79	特別支援教育体制の充実	配慮を要する児童生徒支援のため、教育指導補助員の配置に努めます。	学校教育課
80	交流及び共同学習の推進	交流及び共同学習をさらに推進するよう努めます。支援籍学習も継続して、取り組みます。	学校教育課
81	教職員研修の充実	特別支援教育に対する理解の充実に図るため、全教職員を対象とした、研修を3か年計画で実施します。	学校教育課
82	就学相談の充実	巡回就学相談、各学校で実施する就学相談と連携を図り、児童生徒の適正な就学をサポートします。	学校教育課
63 ★	サポート手帳の活用 (再掲)	乳幼児期から成人期に至るまで、各ライフステージを通してより良い支援が受けられるよう、また、本人の障がい特性を適切に理解してもらうためのツールとして、埼玉県が発行しているサポート手帳の活用を図ります。	福祉課 子育て支援課 健康支援課 学校教育課

施策 ②就学や体験活動等の支援

No.	事業名	事業内容	担当課
83	就学支援の拡充	障がいのある児童生徒が、その能力・適性などに応じて高等教育へ進学する機会を拡充するために、本人やその家族への就学情報の提供や受験機会の確保に努めます。	学校教育課
84	体験活動の推進	青少年の成長に期するため、社会体験や自然体験など体験機会の提供に努めます。	子育て支援課



基本目標 4 就労支援と社会参加の促進

【主要課題】

- (1) 雇用・就労の促進
- (2) 社会参加の促進

主要課題 (1) 雇用・就労の促進

現状と課題

障がいのある人が、仕事を持ち、社会の一員として社会活動に参加し、生きがいを見い出すことは、本人にとっても、社会にとっても有益なことです。

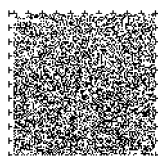
本町では、平成 20 年に就労支援センターを開設し、登録利用者数は 113 人（平成 28 年度末現在）となっています。

アンケート調査の結果によると、“障がいのある人の就労のために必要なこと”として「職場の上司や同僚の障がい理解」との回答が最も多く挙げられており、引き続き障がいや障がい者雇用について、職場や事業者の理解・啓発を図っていくことが必要です。

また、福祉的就労も含めた、障がいの特性に合わせた多様な支援と就労の場の確保が求められています。

施策の推進方向

本町では、障がい者就労支援センターが「就労」において重要な位置を占めていることから、関係機関と連携し、就労機会の拡大を図るとともに、一般就労・福祉的就労の両面を推進します。

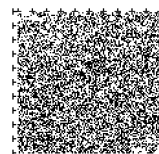


施策 ①一般就労の促進

No.	事業名	事業内容	担当課
85	就労拡大のための啓発	福祉課及び障がい者就労支援センターと連携して、障がい者雇用に関する法律の周知などの啓発活動を行ないます。	商工観光課
86	町職員採用の推進	町職員については、計画的な採用を推進することとしています。障がいの有無にかかわらず、公平な職員採用に努めます。	総務課
87	公共施設における就労実習の場の提供	障がいのある人の就労を支援するため、公共施設における就労実習の場を提供します。	福祉課
88 ◎	就労支援の推進	障がいのある人が就労を希望する際には、障がい者就労支援センターへの登録を行います。 また、障がい者就労支援センターにおいて、就労情報の提供や就労先への訪問、定職中の相談、離職後の再就職へ向けたサポートなどを行うとともに、必要に応じてジョブコーチ支援事業の利用を図ります。 さらに、企業と連携した雇用の確保、就労先の開拓に努めます。	福祉課



障がい者就労支援センターにおける相談の様子

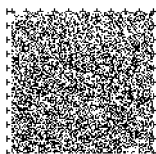


施策 ②福祉的就労の促進

No.	事業名	事業内容	担当課
89	職業自立訓練機能の充実	就労移行支援施設において、就労を希望する人に必要な知識、能力向上の訓練の場を提供します。 また、就労継続支援施設において就労の困難な人に働く場を提供します。 さらに、技術・自立訓練等を委託する職親制度についても検討を進めます。	福祉課
90 ★	障がい者就労施設等からの優先調達の推進	障がい者就労施設等で販売している物品について町ホームページなどで公開し、販路の拡大を図ります。 また、町で購入する各種物品について、障がい者就労施設等から購入するように努めます。	福祉課



就労継続支援施設の様子



主要課題（２）社会参加の促進

現状と課題

障がいのある人が生活のなかでゆとりや生きがいをもつためには、社会参加が欠かせません。本町では、障がいのある人もない人も一緒にスポーツ活動を楽しむ場として、町民体育祭の種目に、障がいのある人も参加できる競技を取り入れることや、障がい者週間記念事業の一環として「アールブリュット展」を開催するなど、地域における社会参加の機会拡大に努めてきました。

その一方、アンケート調査の結果によると、“趣味や学習、スポーツなどの活動の際に困ること”として、「障がいのある人同士が気軽に集まれる場所がない・少ない」、「障がいのある人が参加できる講座・イベントなどが少ない」との回答が寄せられており、いまだに障がいのある人の社会参加に関しては十分とはいえない状況です。

今後も、障がいのある人の様々な分野への参加機会の拡大や、参加しやすい環境づくり、行事内容の充実などが必要とされています。

施策の推進方向

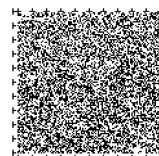
障がいのある人が、日常生活のなかで気軽にいろいろなスポーツや文化・レクリエーション活動を楽しみ、地域の人とふれあう機会や場の提供に努めます。

また、文化芸術の発表の場として「アールブリュット展」の充実を図ります。

さらに、障がいのある人が、福祉計画の策定に参画し、本人や家族の声が計画に反映できるような機会の提供に努めます。



アールブリュット展の様子（平成２９年度）



施策 ①スポーツ活動の充実

No.	事業名	事業内容	担当課
91	障がい者スポーツへの参加の推進	障がいのある人が気軽にスポーツに参加できるよう参加機会の拡大に努めます。	福祉課
92	障がい者スポーツ指導者の養成	障がい者向けスポーツを実施する際、アンケートを行い、その結果を指導者やボランティア育成に反映できるよう努めます。	社会教育課
12	町民体育祭への参加促進（再掲）	障がいのある人が気軽にスポーツに親しめるイベントとなるよう、競技種目や会場設営などを工夫し、参加の促進に努めます。	社会教育課

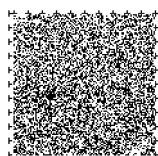
施策 ②文化・芸術活動などの充実

No.	事業名	事業内容	担当課
93	生涯学習参加の拡大	イベントなどの際は、障がいのある人も参加できるよう、手話通訳や音声ガイドの導入等に努めます。	社会教育課
94	生涯学習の推進	障がいのある人を含め、町民の学習意欲に応える各種講座や教室を開催し、生涯学習の推進を図ります。	社会教育課
95 ★	アールブリュット(※)展の開催	障がい者週間記念事業においてアールブリュット展を開催し、文化活動の発表の場を提供します。	福祉課

※アールブリュットとは…フランス語で既存の価値観にとらわれない作品という意味であり、日本では障がい者アートを指すことが多い。

施策 ③計画への参画の機会づくり

No.	事業名	事業内容	担当課
96	福祉計画の策定・評価への参画促進	障がいのある人やその家族からの意見を的確に反映するため、アンケート調査を実施し、計画内容について協議する場を設けます。	福祉課



基本目標5 安心・安全に生活できるまちづくり

【主要課題】

- (1) 福祉のまちづくりの推進
- (2) 安心・安全な暮らしの確保

主要課題（1）福祉のまちづくりの推進

現状と課題

アンケート調査の結果によると、“外出に関して困っていること”として、「トイレの利用に心配がある」が最も多く、次いで「道路や通路などに段差がある」となっており、こうした課題を解消することが必要です。

本町では、公共施設の整備・改修時にユニバーサルデザインを取り入れるとともに、駅のバリアフリー化に努めてきましたが、今後も、国や埼玉県、事業者に働きかけ、安心・安全なまちづくりを推進していく必要があります。

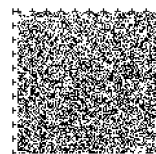
施策の推進方向

障がいの有無にかかわらず、誰もが利用しやすい施設整備や道路整備をすすめ、バリアフリー化を推進します。

また、関連する国・埼玉県の法令や制度について普及・啓発を図り、すべての人が暮らしやすいユニバーサルデザインによるまちづくりを推進していきます。



役場の入口階段に貼られた
階段識別マーク

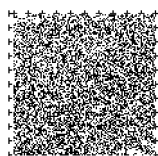


施策 ①バリアフリー化の推進

No.	事業名	事業内容	担当課
97	公共施設のユニバーサルデザイン化・バリアフリー化の推進	埼玉県福祉のまちづくり推進条例に基づき、役場庁舎や町施設をはじめ、不特定多数が利用する公共的建築物のユニバーサルデザイン化及びバリアフリー化を推進します。	財産管理課 福祉課 各公共施設主管課
98	公共輸送施設のバリアフリー化への支援	公共輸送施設である駅舎及び付近のバリアフリー化推進に向け、国や埼玉県、事業者へ要望を行い、整備支援を図ります。	政策財政課
99 ◎★	多機能トイレの整備推進	障がいのある人の、外出時のトイレ利用の不安を解消するため、多機能トイレの整備を推進します。また、トイレマップを作成し、障がいのある人が気軽に外出できるようにします。	福祉課 各公共施設主管課

施策 ②道路環境の整備

No.	事業名	事業内容	担当課
100	道路のバリアフリー化の推進	道路の拡幅整備等を実施する際には、計画段階から幅員が広く、車道との段差の無い歩道の設置を検討し、道路のバリアフリー化に努めます。	都市施設整備課
101	駅周辺の放置自転車対策の推進	駅周辺に散乱している放置自転車については、歩行等の妨げになることから、自転車利用者に対する啓発及び放置自転車の撤去を実施し、快適な道路環境の整備に努めます。	都市施設整備課



主要課題（２）安心・安全な暮らしの確保

現状と課題

災害時にはご近所による“近助”が重要となるため、日常生活におけるふれあい、見守りや声かけなどの普段からの取組が大切です。

アンケート調査の結果によると、「避難行動要支援者登録制度に登録したくない」という回答が半数を占めています。そこで、今後は避難行動要支援者登録制度の普及・啓発を図り、避難支援や安否確認等が迅速に行われる体制の構築が必要です。

また、“災害時に心配すること”として、「安全に避難できるかわからないこと」が最も多く挙げられているほか、「食事、トイレ、入浴などの日常生活が送れるかわからないこと」や「避難場所で他の方と一緒に生活できるかどうかかわからないこと」などの避難後の生活に関する心配も上位に挙げられています。このことから、障がいのある人が安心して利用できる避難所運営体制の整備に取り組んでいく必要があります。

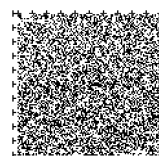
施策の推進方向

平常時からの見守り・声かけに努めます。

また、防災体制の充実を図るとともに、避難行動要支援者登録制度の活用等により、災害発生時における要支援者の支援体制を強化します。

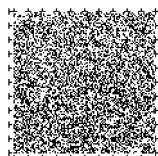


防災訓練の様子（平成２９年度）



施策 ①安心・見守り体制づくり

No.	事業名	事業内容	担当課
102 ◎	緊急時における迅速な対応の推進	急病などの緊急時に迅速かつ的確に対応できるよう、ペットボトルを利用した緊急情報キットやヘルプカードの配付、医療連携システム「とねっと」の普及啓発に努め、日常生活上の安心安全の確保を図ります。 また、NET119 や緊急FAX 119 の案内を行い、緊急時の連絡方法の周知に努めます。	福祉課 高齢介護課 健康支援課
103	災害ボランティア登録制度の推進	関係機関と連携し、災害ボランティアセンター設置時に円滑な運営が行えるよう体制の整備に努めます。登録ボランティアには講座等研修の機会を設け、スキルアップを図ります。	社会福祉協議会（福祉課）
104	自主防災組織の充実	自主防災組織間の連携強化を図るため、地区合同防災訓練を実施します。自主防災組織へ防災資機材等整備補助金と防災訓練補助金を交付し、自主防災組織の育成と強化（防災意識の高揚）を図ります。	くらし安全課
105	防災意識の高揚	出前講座（まなびっチャーズと塾）や、いきいきふれあいまつり等を通じて、防災に対する意識の高揚や啓発に努めます。	くらし安全課
106	防災訓練の充実	障がい者協議会と連携を図り、災害時要支援者が防災訓練へ参加しやすい環境づくりを推進します。	くらし安全課
107 ◎	避難行動要支援者登録制度の推進	避難行動要支援者登録制度を活用し、関係機関・団体、防災組織、民生委員・児童委員等と情報共有し、地域における防災支援体制の強化を図ります。	くらし安全課 福祉課 高齢介護課



施策 ①安心・見守り体制づくり（続き）

No.	事業名	事業内容	担当課
108	避難所運営体制の整備	関係各課と連携し、引き続き要支援者などに対して避難所での良好な生活環境が提供できるよう、避難所運営体制の整備に努めます。	くらし安全課 福祉課 高齢介護課
109	地域支援体制の充実	民生委員・児童委員活動を支援するとともに、要援護世帯等に関する情報共有と連携の強化を図ります。	高齢介護課
110	杉戸町要援護者あんしん見守りネットワークの充実	要援護者（高齢者や障がい者など）への見守りや声かけを実施し、安心して自立した生活を送れる環境をつくります。	福祉課 高齢介護課
111	介護マークの普及促進	認知症等的高齢者、または障がい者を介護している方に対し「介護マーク」を交付します。周囲の人に介護中であることを表示し、理解を深めていただくとともに、介護環境の向上を図ります。	高齢介護課
28	消費生活相談の充実（再掲）	高齢者や障がい者の世帯を狙った悪質な訪問販売など、様々な消費に関わるトラブルの解決のため、消費生活相談員による相談を実施します。 また、消費生活セミナー・消費生活講座を開催します。	商工観光課

